

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

しまなみ、ゆめしま、とびしま 3海道を支える港づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、今治市、上島町

3. 地域再生計画の区域

今治市及び愛媛県越智郡上島町の区域の一部（伯方港、宮窪漁港、小大下漁港、宗方漁港及び鯨漁港）

4. 地域再生計画の目標

今治市島しょ部及び上島町は、愛媛県北部に位置し、芸予諸島に属した複数の島々から構成されている。これらの島々には長大橋梁で島々が結ばれた「しまなみ海道」「ゆめしま海道」「とびしま海道」の3つの海道があり、アーチ橋、斜張橋や吊り橋等、多種多様の長大橋がひしめき、世界屈指の長大橋密集地帯となっている。当該計画区域は、これらの巨大建造物と多くの島々が織りなす風光明媚な自然景観とが融合し、他に例を見ない個性豊かな風景を造り出している。

また、日本三大急潮の一つとして知られる来島海峡を有する当該計画区域は潮流が速いことから、付近には好漁場が多く真鯛やアコウ、スズキなど高級魚が捕獲されブランド化に力を入れている。地場産業に着目すると、造船海運業が世界有数の集積度を誇っており海事都市としての側面も持ち合わせている。

このような背景のもとに、愛媛県では「愛媛マルゴト自転車道」という事業でサイクリングを活用した地域振興に積極的に取り組んでおり、このうち、しまなみ海道沿線の島しょ部及び上島町のゆめしま海道を事業の核に位置付けており、近年のサイクリングブームを追い風に、サイクリストの聖地として注目を集めている。当該計画区域内3つの海道に架かる橋梁は全て自転車で通行できるが、往路は橋梁を利用し復路はフェリーを利用する人、途中の一区間だけフェリーを利用する人、等サイクリストによって形態は様々で、走ること以外にも島々の観光も楽しんでおり、フェリー航路や島内の生活道路もサイクリストによって利用

されている。

関係自治体のPR効果もあってか、近年サイクリストや観光客は増加傾向にあり、地域は賑わいを見せている。この賑わいを持続するためには航路利用上の安全確保はもちろんのこと、リピーター確保や、地域の活性化に繋がる基盤整備が必要である。

このため、伯方港では既存の小型船だまりの水域が狭いため、漁船等が貨物船や旅客船と輻輳し航行上の安全性が確保できていないことや、効率的な漁業活動に必要な漁具保管施設等が不足していることから、新たな小型船だまりを整備し、港内の航行環境を改善し、航路の安全確保を行うとともに、漁業活動の効率化により水産業の振興、更には水産資源と観光の連携による交流人口の増加、地域の活性化を図っていく。また、宮窪漁港、小大下漁港、宗方漁港、鯨漁港では供用から長期間経過し、鋼材の腐食による老朽化の著しい浮棧橋の改良や水深の浅い泊地の浚渫を行い、海上交通利用者の安全確保、航路運営・漁業活動の安定、ひいてはサイクリングの聖地に相応しい景観の確保を図っていく。

(目標1) 漁獲量の維持

- 小型船だまり等の整備による漁獲量の維持

3,163 トン (平成24年度) ⇒ 3,163 トン (平成29年度) ⇒ 3,163 トン (令和3年度)

(目標2) サイクリストの増加

- 観光交流人口の増加 (レンタサイクル利用台数)

46,400 台 (平成25年度) ⇒ 51,600 台 (平成29年度) ⇒ 54,400 台 (令和3年度)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1. 全体の概要

今治市の島しょ部及び上島町の一体的な発展及び地域活性化のため、産業・交流に関連した施策を行う。

伯方港については、防波堤・船揚場・浮棧橋を新たに整備することで、小型船の適正な係留、港湾の安全性の確保や漁業活動の効率化を図る。

宮窪漁港・小大下漁港・宗方漁港・鯨漁港については、老朽化している浮棧橋を改良し、船舶及び利用者の安全な利用環境を保全する。

これらの施策のほか、しまなみ海道、とびしま海道及びゆめしま海道との連携により、

移動の円滑化による広域的な交流が盛んになるとともに、滞在時間が増加し、施設の利用及び地産地消にも繋がり、地域の活性化に寄与する。

5-2. 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金【A3003】

〔施設の種類と事業主体〕

- ・港湾施設（伯方港） 愛媛県
- ・漁港施設（宮窪漁港・小大下漁港・宗方漁港） 今治市
（鯨漁港） 上島町

〔整備量〕

- ・港湾施設・・・外郭施設、係留施設
- ・漁港施設・・・係留施設、水域施設

〔事業期間〕

- ・港湾施設 平成28年度～令和3年度
- ・漁港施設 平成27年度～平成31年度

〔事業費〕

- ・総事業費 910,000千円
 - 港湾施設 790,000千円（うち交付金 316,000千円）
 - 漁港施設 120,000千円（うち交付金 64,500千円）

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

5-4. その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 愛媛マルゴト自転車道整備事業

内 容 愛媛県では、サイクリングは“健康”と“生きがい”と“友情”を与えてくれるという『自転車新文化』を提唱し、瀬戸内しまなみ海道を中心として、県全体でサイクリングパラダイスを目指している。

具体的には、県と市町が連携し、サイクリング 26 コースを設定し、ブルーライン、コース案内板、マナー喚起看板等を整備して、安全で快適なサイクリング環境の整備を行っている。

実施主体 愛媛県、県下全 20 市町

実施期間 平成 27 年度～平成 29 年度

(2) 漁協祭り

内 容 平成 18 年に始まった今治周辺 11 漁協主催の「漁協祭り」は、タイ、車エビ、アワビ、カキなど地元で水揚げされた生鮮魚や鯛めし、じゃこ天などの加工品を低価格で販売しているほか、お魚料理教室など、地産地消活動を積極的に行う。また周辺市域からの参加者も多く、約 8,000 人の参加者（平成 25 年 11 月 10 日開催）で賑わい、今治市の大きなイベントのひとつとして根付いてきている。

実施主体 11 漁協

実施期間 平成 27 年度～平成 31 年度

(3) 上島架橋整備事業（岩城橋工区）

内 容 離島同士が合併した上島町の一体化を支援するため、また、定住促進や産業経済の活性化を図るため整備を行うものであり、弓削島、佐島、生名島、岩城島の 4 島を 3 つの橋梁で結ぶ事業である。現在、弓削大橋と生名橋の 2 橋は完成しており、残る岩城橋の整備を進めている。

実施主体 愛媛県

実施期間 平成 25 年度～令和 3 年度

5-5 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度

6. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に今治市・上島町がそれぞれの統計データの集計を行い、両市町でデータ統合し速やかに状況を把握する。

目標に関わる基礎データは今治市の漁港港勢調査データ及びレンタサイクルデータ、上島町のサイクルフリーデータを用いる。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 24、25 年 基準年	平成 29 年 中間目標	令和 3 年 最終目標
目標 1	平成 24 年		
漁獲量の維持	3, 163 t	3, 163 t	3, 163 t
目標 2	平成 25 年		
観光交流人口の増加	46, 400 台	51, 600 台	54, 400 台

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4 に示す地域再生計画の目標に対する中間及び最終の評価は、地域に密着した市町が共同で行い、その内容を速やかに今治市及び上島町のホームページで公表する。

7. 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8. 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9. 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし